

静岡県の 労働相談窓口の ご案内

解雇、賃金不払いなどで
悩んでいませんか？

◇労働問題の相談は、
最寄りの県民生活センターへ

静岡県では、県下4か所の県民生活センター等で労働相談窓口を設け、専門の相談員等が労働に関する問題について幅広く相談に応じています。
お気軽にご相談ください。

相談窓口	受付時間等
中部県民生活センター 〒420-8601 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階 ☎054-221-2817	窓口受付時間 9:00～16:00 土、日、国民の祝日等休日、 年末年始(12/29～1/3) はお休みです。

☆相談内容

労働条件に関する事	解雇、賃金不払い、退職金、労働時間など
雇用に関する事	定年制、退職強要、配置転換など
勤労者福祉に関する事	労働保険、退職金共済制度、福利厚生など
労働組合に関する事	労働組合の結成、活動、労働協約、不当労働行為など
その他	職業能力開発、職場の人間関係など

☆電話相談

通話料着信者払いサービスのフリーアクセス

0120-0-39610

サンキューローラー

をご利用ください。

※なお、携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できませんので、中部県民生活センター054-221-2817まで。

☆その他

メール労働相談、弁護士労働相談(賀茂県民相談室を除く)、個別的労使紛争のあっせんも行っております。